



資料1

令和7年度 第3回福島県国民健康保険運営協議会

# 令和8年度国保事業費納付金等の本算定について

福島県保健福祉部  
国民健康保険課

令和8年2月9日

# 目 次

---

1 本算定結果（まとめ）	2
2 本算定結果（医療分）	4
3 本算定結果（後期高齢者支援金分）	7
4 本算定結果（介護納付金分）	9
5 本算定結果（子ども・子育て支援納付金分）	11
6 県財政安定化基金充当額の検討	13
7 令和8年度国保事業費納付金及び標準保険料率	15

# 1 本算定結果（まとめ）

## (1) 標準保険料率（市町村計） ※ 本算定においては、医療分に基金を20億円充当して試算

### ① R8年度本算定（※カッコ内の数値は仮算定結果）

	所得割	均等割	18歳以上 均等割	平等割
医療分	5.76% (5.82%)	25,530円 (25,795円)	—	16,699円 (16,871円)
後期分	2.79% (2.78%)	12,358円 (12,306円)	—	8,077円 (8,043円)
介護分	2.24% (2.22%)	11,695円 (11,606円)	—	5,767円 (5,724円)
子ども分	0.30% (0.28%)	1,343円 (1,230円)	95円 (87円)	878円 (804円)

⇒ 子ども分については、18歳未満の均等割が算定された上で、その均等割分は軽減され、18歳以上の被保険者に「18歳以上均等割」として上乗せして賦課されるため、別に示すこととなっている。

### ② (参考)R7年度本算定（※後期分へ基金10億円充当）

	所得割	均等割	18歳以上 均等割	平等割
医療分	6.72%	29,127円	—	19,331円
後期分	2.75%	11,825円	—	7,848円
介護分	2.28%	11,522円	—	5,779円
子ども分	—	—	—	—

### 差（①-②）

	所得割	均等割	18歳以上 均等割	平等割
医療分	▲0.96% (▲0.90%)	▲ 3,597円 (▲ 3,332円)	—	▲ 2,682円 (▲ 2,460円)
後期分	+ 0.04% (+ 0.03%)	+ 533円 (+ 481円)	—	+ 229円 (+ 195円)
介護分	▲0.04% (▲0.06%)	+ 173円 (+ 84円)	—	▲12円 (▲55円)
子ども分	—	—	—	—

# 1 本算定結果（まとめ）

## （2）1人当たり負担額 ※ 本算定においては、医療分に基金を20億円充当して試算

① R8年度本算定（※カッコ内の数値は仮算定結果）

	1人当たり 納付金額	1人当たり 保険料
医療分	80,652円 (80,972円)	68,118円 (68,823円)
後期分	34,233円 (34,103円)	32,740円 (32,601円)
介護分	10,411円 (10,342円)	9,709円 (9,636円)
子ども分	3,360円 (3,076円)	3,582円 (3,279円)
合計	128,656円 (128,493円)	114,149円 (114,339円)

② (参考)R7年度本算定（※後期分へ基金10億円充当）

	1人当たり 納付金額	1人当たり 保険料
医療分	89,744円	76,805円
後期分	32,611円	31,050円
介護分	10,118円	9,415円
子ども分	—	—
合計	132,473円	117,270円

差 (① - ②)

	1人当たり 納付金額	1人当たり 保険料
医療分	▲9,092円 (▲8,772円)	▲8,687円 (▲7,982円)
後期分	+1,622円 (+1,492円)	+1,690円 (+1,551円)
介護分	+293円 (+224円)	+294円 (+221円)
子ども分	+3,360円 (+3,076円)	+3,582円 (+3,279円)
合計	▲3,817円 (▲3,980円)	▲3,121円 (▲2,931円)

## 2 本算定結果（医療分）

### （1）概要（※カッコ内の数値は仮算定結果）

	R8本算定 【基金20億充当後】	R7本算定 【基金充当なし】	差
保険給付費（県全体）	1,216億円 (1,191億円)	1,231億円	▲15億円 (▲40億円)
市町村納付金合計	256億円 (257億円)	300億円	▲44億円 (▲43億円)
保険料総額	217億円 (219億円)	257億円	▲40億円 (▲38億円)
1人当たり保険給付費	382,541円 (374,607円)	368,186円	+14,355円 (+6,421円)
1人当たり納付金額	80,652円 (80,972円)	89,744円	▲9,092円 (▲8,772円)
1人当たり保険料	68,118円 (68,823円)	76,805円	▲8,687円 (▲7,982円)

※ 出産育児一時金に係る一般会計の繰入金(2/3分)については、令和8年度から廃止され、その分、保険料(税)により賄うこととなったため、当該方針を反映する形で本算定を実施した。令和8年度以降は、市町村において繰り入れを実施しないことに代わり、全額を普通交付金により措置することなる。

## 2 本算定結果（医療分）

### （2）検証（仮算定との比較等）

- ・保険給付費（県全体）が仮算定と比較して増加したのは、診療報酬改定率の大幅なプラス改定が主な要因である。

仮算定時採用改定率：1.0010（H26～R7年度の最高値） ⇒ **本算定時採用改定率：1.0222**

本算定における診療費推計については、上記の国が示す診療報酬改定率に入れ替える形とし、その他の条件については仮算定時と同様とした。結果的に、仮算定と比較して、診療費全体は約31億円増の約1,449億円、保険給付費は約25億円増の約1,216億円として推計された。

- ・その他、国が示す係数の変更により、前期高齢者交付金の交付見込額が仮算定と比較して約3億円増加し、保険者努力支援交付金が仮算定と比較して県分が約3.2億円、市町村分が約1.1億円増加した。
- ・上記の要因等により、基金充当前の額としては、市町村納付金合計額は仮算定と比較して約19億円の増となったため、仮算定と同程度の負担となるよう、**医療分に対して基金を20億円充当**して試算した。

### （3）前年度からの変更点

	R8本算定	R7本算定	備考
医療費指数反映係数 $\alpha$	0.6	0.8	医療費の支え合いの度合いを上げる
所得係数 $\beta$ （国が示す値）	0.8664056070598	0.8446059159603	昨年度同様、国が示す値を採用する
標準的な収納率反映係数 $\delta$	0.4	0.2	標準的な収納率による納付金額の調整の度合いを上げる

## 2 本算定結果（医療分）

### （4）県全体の費用（県単位化）として取り扱う経費（+）・公費（-）

※ 赤字のものは、統一に向け、R8年度から県単位化するもの。

	R8本算定	R7本算定
経費（+）	<ul style="list-style-type: none"><li>・前期高齢者納付金等</li><li>・特別高額医療費共同事業拠出金</li><li>・県の事業費</li><li>・審査支払手数料(療養費分含む)</li><li>・出産育児一時金</li><li>・葬祭費</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・前期高齢者納付金等</li><li>・特別高額医療費共同事業拠出金</li><li>・県の事業費</li><li>・審査支払手数料(療養費分含む)</li><li>・出産育児一時金</li><li>・葬祭費</li></ul>
公費（-）	<ul style="list-style-type: none"><li>・前期高齢者交付金</li><li>・療養給付費等負担金</li><li>・国 普通調整交付金</li><li>・都道府県繰入金(1号)</li><li>・<b>高額医療費負担金（国・県）</b></li><li>・特別高額医療費共同事業交付金</li><li>・特別高額医療費共同事業負担金</li><li>・保険者努力支援制度(県)</li><li>・出産育児交付金交付見込額</li><li>・地単事業(一部負担金)助成分 控除分</li><li>・特別調整交付金(20歳未満の被保険者)</li><li>・出産育児一時金2/3法定繰入分 控除分 <b>廃止</b></li><li>・<b>財政安定化支援事業繰出金（負担能力）</b></li><li>・<b>財政安定化支援事業繰出金（年齢構成）</b></li><li>・地方単独事業の減額調整分</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・前期高齢者交付金</li><li>・療養給付費等負担金</li><li>・国 普通調整交付金</li><li>・都道府県繰入金(1号)</li><li>・高額医療費負担金（国・県）</li><li>・特別高額医療費共同事業交付金</li><li>・特別高額医療費共同事業負担金</li><li>・保険者努力支援制度(県)</li><li>・出産育児交付金交付見込額</li><li>・地単事業(一部負担金)助成分 控除分</li><li>・特別調整交付金(20歳未満の被保険者)</li><li>・出産育児一時金2/3法定繰入分 控除分</li><li>・地方単独事業の減額調整分</li></ul>

### 3 本算定結果（後期高齢者支援金分）

#### （1）概要 （※カッコ内の数値は仮算定結果）

	R8本算定 【基金充当なし】	R7本算定 【基金10億充当】	差
後期高齢者支援金等	239億円 (237億円)	257億円	▲18億円 (▲20億円)
市町村納付金合計	109億円 (108億円)	109億円	±0億円 (▲1億円)
保険料総額	104.1億円 (103.7億円)	103.9億円	+0.2億円 (▲0.2億円)
1人当たり後期高齢者 支援金等	75,021円 (74,643円)	76,850円	▲1,829円 (▲2,207円)
1人当たり納付金額	34,233円 (34,103円)	32,611円	+1,622円 (+1,492円)
1人当たり保険料	32,740円 (32,601円)	31,050円	+1,690円 (+1,551円)

#### （2）検証

- ・後期高齢者支援金の減少の割合が被保険者数の減少の割合よりも大きかったため、1人当たり後期高齢者支援金等については、前年度の本算定と比較して減少する結果となった。
- ・昨年度は県基金から10億円を充当したため、それと比較すると1人当たりの負担は増加している。

### 3 本算定結果（後期高齢者支援金分）

#### （3）前年度からの変更点

	R8本算定	R7本算定	備考
所得係数 $\beta$ (国が示す値)	0.8542444930043	0.8377364062762	昨年度同様、国が示す値を採用する
標準的な収納率反映係数 $\delta$	0.4	0.2	標準的な収納率による納付金額の調整の度合いを上げる

#### （4）県全体の費用（県単位化）として取り扱う経費（+）・公費（-）

	R8本算定	R7本算定
経費（+）	なし	なし
公費（-）	・後期高齢者支援金負担金 ・国普通調整交付金 ・都道府県繰入金(1号)	・後期高齢者支援金負担金 ・国普通調整交付金 ・都道府県繰入金(1号)

## 4 本算定結果（介護納付金分）

### （1）概要 （※カッコ内の数値は仮算定結果）

	R8本算定 【基金充当なし】	R7本算定 【基金充当なし】	差
介護納付金	72億円 (71億円)	72億円	±0億円 (▲1億円)
市町村納付金合計	33億円 (33億円)	34億円	▲1億円 (▲1億円)
保険料総額	31億円 (31億円)	32億円	▲1億円 (▲1億円)
1人当たり介護納付金	22,634円 (22,278円)	21,658円	+976円 (+620円)
1人当たり納付金額	10,411円 (10,342円)	10,118円	+293円 (+224円)
1人当たり保険料	9,709円 (9,636円)	9,415円	+294円 (+221円)

### （2）検証

- ・1人当たり介護納付金は前年度比で増加していることから、1人当たり納付金・保険料は前年度の本算定と比較して増加する結果となった。

## 4 本算定結果（介護納付金分）

### （3）前年度からの変更点

	R8本算定	R7本算定	備考
所得係数 $\beta$ （国が示す値）	0.8509595513061	0.8350900862531	
標準的な収納率反映係数 $\delta$	0.4	0.2	標準的な収納率による納付金額の調整の度合いを上げる

### （4）県全体の費用（県単位化）として取り扱う経費（+）・公費（-）

	R8本算定	R7本算定
経費（+）	なし	なし
公費（-）	・介護納付金負担金 ・国普通調整交付金 ・都道府県繰入金(1号)	・介護納付金負担金 ・国普通調整交付金 ・都道府県繰入金(1号)

## 5 本算定結果（子ども・子育て支援納付金分）

### （1）概要（※カッコ内の数値は仮算定結果）

	R8本算定 【基金充当なし】	R7本算定 【基金充当なし】	差
子ども・子育て支援納付金	23億円 (21億円)	—	—
市町村納付金合計	10.7億円 (9.8億円)	—	—
保険料総額	11.4億円 (10.4億円)	—	—
1人当たり 子ども・子育て支援納付金	7,332円 (6,588円)	—	—
1人当たり納付金額	3,360円 (3,076円)	—	—
1人当たり保険料	3,582円 (3,279円)	—	—

### （2）検証

- ・R8年度から導入され、R10年度にかけて段階的に拠出金額が増加することとなる。
- ・国試算においては、世帯、所得の状況等によって異なるが、国保加入者における1人当たりの平均月負担額は、R8年度200円、9年度300円、10年度400円程度として示されている（子ども家庭庁HP資料より）。

## 5 本算定結果（子ども・子育て支援納付金分）

### （3）前年度からの変更点

	R8本算定	R7本算定	備考
所得係数 $\beta$ （国が示す値）	0.8664056070598	—	令和8年度分は、医療分と同値
標準的な収納率反映係数 $\delta$	0.4	—	統一に向け、他の区分と揃える

### （4）県全体の費用（県単位化）として取り扱う経費（+）・公費（-）

	R8本算定	R7本算定
経費（+）	なし	—
公費（-）	・子ども支援納付金負担金 ・国普通調整交付金 ・都道府県繰入金(1号)	—

## 6 県財政安定化基金充当額の検討

### (1) 財政調整事業分の残高推移等（現状）

	金額	備考
R6年度取崩額	31億円	納付金軽減に活用（医療分11億・後期分18億・介護分2億）
R6年度末積立額	30.9億円	R5年度分の決算剰余金を積立
R6年度末時点残高	73.3億円	
R7年度取崩額	10億円	取崩を議論する時点の残高42.4億円から、予備費分20億円（当年度10億円・翌年度10億円）を除いた22.4億円のうち、10億円を活用することとして決定
R7年度取崩後の額	63.3億円	

R8年度の実質的な活用可能額：43.3億円

⇒ 63.3億円のうち、R7・8年度の予備費をそれぞれ10億円ずつ確保した残額

R6年度分決算剰余金見込額：約35億円（R7年度末に確定後、積立予定）

⇒ R9年度以降（※）の活用可能額はこの分が加算される

※R8予算要求時点で積立していないため、R8予算上は計上することはできない

### (2) 統一に向けた考え方（市町村と合意した内容）

① R11年度においては、県基金を40億円確保する

⇒ R8年度末にR11年度時点の統一標準保険料率を示すため、納付金が不足する可能性があることへのリスク対策

② その上で、R11年度には10億円を活用し、納付金等軽減を実施する

⇒ ①と合わせて、計50億円を確保した状態でR11年度を迎える

③ R8～10年度の活用額については、予備費による基金取崩の可能性もあることから、予め活用パターンを決めるのではなく、毎年度議論して決定する



①・②を勘案すると、R8年度の活用可能(上限)額は、現時点で約28.3億円

## 6 県財政安定化基金充当額の検討

### (3) これまでの基金充当に係る基本的な考え方

- ・財政運営の状況を踏まえ、県全体の被保険者に平等に還元する
- ・できるだけ短期間での充当に努める
- ・年度間で全体の納付金が大きく変動しないように充当額の調整を行う

### (4) 仮算定における検討

下記を勘案し、仮算定における基金の充当は見送った

- ・本算定における診療報酬改定率の大幅なプラス改定に備える
- ・複合的な要因により、結果的に全体の1人当たり負担額はR7年度本算定と比較して減少した
- ・前期高齢者交付金の交付見込額が本算定で大幅に減少した場合に備える
- ・そのほか、将来的に前期高齢者交付金の交付額が下振れした場合に備える等

### (5) R8年度における充当額 (※ 理由の詳細は2-(2)のとおり)

- ・**本算定においては、医療分に20億円を充当して算定することとしてはどうか**

(参考) 医療分または後期分に対して基金を1億円充当すると、シェア用の人数である317,939人で割ることになるため、1人当たり負担額が約314円軽減される

## 7 令和8年度国保事業費納付金及び標準保険料率

下記の令和8年度の都道府県標準保険料率及び市町村標準保険料率は、過去3か年（令和4年～令和6年）の1人あたり平均所得額等をもとに、統一した算定方法で県が算定した結果となります。一方、各市町村の実際の保険料（税）率は、この市町村標準保険料率等を参考に、前年（令和7年）所得額、保険料算定方式や予定収納率のほか、保険料（税）率の年度間の平準化などを勘案して、市町村が決定します。そのため、令和8年度の市町村標準保険料率と実際の保険料（税）率は必ずしも一致するものではないことにご留意ください。

福島県	国保事業費 納付金	都道府県標準保険料率 ※2方式									
		医療分		後期分			介護分		子ども分		
		所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	18歳以上 均等割額	
		40,904,871,795円	5.84%	36,499円	2.84%	17,658円	2.31%	16,709円	0.31%	1,920円	135円

No	市町村名	国保事業費 納付金	市町村標準保険料率 ※3方式									
			医療分		後期分			介護分		子ども分		
			所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	18歳以上均 等割額
	市町村計	40,904,871,795円	5.76%	25,530円	16,699円	2.79%	12,358円	8,077円	2.24%	11,695円	5,767円	0.30%
1	福島市	5,551,202,592円	5.78%	25,631円	16,754円	2.85%	12,630円	8,256円	2.26%	11,830円	5,835円	0.31%
2	会津若松市	2,556,827,044円	5.57%	24,710円	16,152円	2.75%	12,173円	7,957円	2.20%	11,480円	5,662円	0.30%
3	郡山市	6,765,746,679円	5.81%	25,751円	16,832円	2.75%	12,210円	7,981円	2.23%	11,636円	5,738円	0.31%
4	いわき市	6,395,448,042円	5.74%	25,463円	16,644円	2.78%	12,346円	8,070円	2.23%	11,630円	5,736円	0.31%
5	白河市	1,311,301,581円	6.01%	26,642円	17,414円	2.83%	12,558円	8,209円	2.32%	12,106円	5,971円	0.30%
6	須賀川市	1,685,899,158円	5.90%	26,181円	17,113円	2.75%	12,214円	7,984円	2.27%	11,847円	5,843円	0.30%
7	喜多方市	1,102,088,193円	5.82%	25,802円	16,866円	2.76%	12,249円	8,006円	2.28%	11,906円	5,872円	0.30%
8	相馬市	857,265,513円	5.16%	22,884円	14,958円	2.80%	12,432円	8,126円	2.27%	11,871円	5,855円	0.30%
9	二本松市	1,121,944,997円	5.84%	25,876円	16,914円	2.74%	12,152円	7,943円	2.19%	11,421円	5,633円	0.30%
10	田村市	788,426,207円	5.40%	23,946円	15,652円	2.80%	12,432円	8,126円	2.20%	11,493円	5,668円	0.30%
11	南相馬市	1,518,517,359円	5.13%	22,752円	14,872円	2.89%	12,822円	8,381円	2.34%	12,204円	6,019円	0.30%
12	伊達市	1,370,706,349円	6.03%	26,757円	17,490円	2.78%	12,305円	8,043円	2.23%	11,671円	5,756円	0.30%
13	本宮市	577,879,215円	5.11%	22,677円	14,823円	2.82%	12,500円	8,171円	2.05%	10,706円	5,280円	0.30%
14	桑折町	270,420,340円	6.72%	29,790円	19,472円	2.76%	12,228円	7,993円	2.21%	11,573円	5,708円	0.30%
15	国見町	228,479,017円	6.47%	28,703円	18,762円	2.84%	12,604円	8,239円	2.33%	12,188円	6,011円	0.30%
16	川俣町	281,608,574円	5.92%	26,241円	17,152円	2.72%	12,053円	7,878円	2.23%	11,633円	5,737円	0.30%
17	大玉村	172,464,261円	5.74%	25,469円	16,648円	2.70%	11,953円	7,813円	2.10%	10,995円	5,422円	0.30%
18	鏡石町	276,432,689円	4.86%	21,556円	14,090円	2.78%	12,334円	8,062円	2.24%	11,692円	5,766円	0.30%
19	天栄村	135,843,896円	6.11%	27,084円	17,704円	2.80%	12,419円	8,118円	2.29%	11,984円	5,910円	0.30%
20	下郷町	139,047,626円	6.40%	28,391円	18,558円	2.80%	12,437円	8,130円	2.27%	11,862円	5,850円	0.30%
21	檜枝岐村	14,808,004円	5.07%	22,482円	14,695円	2.89%	12,813円	8,375円	2.37%	12,380円	6,106円	0.29%
22	只見町	92,027,490円	6.22%	27,564円	18,017円	2.81%	12,477円	8,156円	2.29%	11,990円	5,913円	0.29%
23	北塙原村	75,069,617円	6.43%	28,518円	18,641円	2.80%	12,394円	8,102円	2.24%	11,714円	5,777円	0.29%
24	西会津町	141,118,567円	5.75%	25,477円	16,653円	2.74%	12,141円	7,936円	2.24%	11,701円	5,771円	0.30%
25	磐梯町	90,697,650円	6.59%	29,208円	19,092円	2.79%	12,369円	8,085円	2.27%	11,848円	5,843円	0.29%

# 7 令和8年度国保事業費納付金及び標準保険料率

No	市町村名	国保事業費 納付金	市町村標準保険料率 ※3方式												
			医療分			後期分			介護分			子ども分			
			所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	18歳以上均 等割額	平等割額
26	猪苗代町	337,042,910円	5.89%	26,103円	17,063円	2.72%	12,063円	7,885円	2.07%	10,831円	5,342円	0.30%	1,204円	94円	867円
27	会津坂下町	392,685,487円	6.66%	29,535円	19,306円	2.84%	12,579円	8,222円	2.30%	12,039円	5,938円	0.30%	1,236円	80円	875円
28	湯川村	82,136,945円	5.49%	24,365円	15,926円	2.79%	12,392円	8,100円	2.26%	11,827円	5,833円	0.29%	1,163円	105円	853円
29	柳津町	79,539,890円	7.52%	33,329円	21,786円	2.76%	12,260円	8,014円	2.23%	11,636円	5,739円	0.29%	1,163円	105円	853円
30	三島町	30,600,181円	7.97%	35,325円	23,090円	2.62%	11,619円	7,595円	2.25%	11,763円	5,801円	0.29%	1,178円	88円	853円
31	金山町	48,555,464円	5.66%	25,101円	16,407円	2.79%	12,374円	8,088円	2.35%	12,300円	6,066円	0.29%	1,192円	72円	853円
32	昭和村	49,403,770円	6.35%	28,161円	18,408円	2.82%	12,502円	8,172円	2.30%	12,011円	5,923円	0.29%	1,195円	69円	853円
33	西郷村	417,586,235円	5.76%	25,522円	16,682円	2.82%	12,484円	8,160円	2.22%	11,578円	5,710円	0.30%	1,215円	103円	875円
34	泉崎村	141,605,824円	6.07%	26,914円	17,592円	2.57%	11,403円	7,454円	2.07%	10,801円	5,327円	0.30%	1,226円	69円	867円
35	中島村	125,741,457円	5.79%	25,661円	16,774円	2.76%	12,253円	8,009円	2.21%	11,557円	5,700円	0.30%	1,205円	93円	867円
36	矢吹町	384,722,543円	5.99%	26,567円	17,366円	2.78%	12,317円	8,051円	2.30%	12,024円	5,930円	0.30%	1,221円	96円	875円
37	棚倉町	279,817,469円	6.24%	27,654円	18,076円	2.75%	12,173円	7,957円	2.25%	11,736円	5,788円	0.30%	1,215円	82円	867円
38	矢祭町	116,953,116円	5.90%	26,155円	17,096円	2.79%	12,369円	8,085円	1.94%	10,113円	4,987円	0.30%	1,204円	93円	867円
39	塙町	205,368,422円	5.72%	25,385円	16,593円	2.76%	12,246円	8,005円	2.21%	11,523円	5,683円	0.30%	1,228円	67円	867円
40	鮫川村	86,509,783円	6.15%	27,277円	17,830円	2.75%	12,206円	7,979円	2.22%	11,583円	5,713円	0.29%	1,211円	51円	853円
41	古殿町	122,022,856円	6.06%	26,856円	17,554円	2.74%	12,150円	7,942円	2.24%	11,684円	5,762円	0.30%	1,239円	55円	867円
42	石川町	338,474,813円	5.76%	25,527円	16,686円	2.74%	12,142円	7,937円	2.17%	11,316円	5,581円	0.30%	1,218円	99円	875円
43	玉川村	143,214,443円	6.34%	28,121円	18,381円	2.76%	12,258円	8,012円	2.26%	11,831円	5,835円	0.30%	1,200円	98円	867円
44	平田村	141,109,167円	7.28%	32,270円	21,093円	2.77%	12,303円	8,042円	2.13%	11,126円	5,487円	0.30%	1,195円	104円	867円
45	浅川町	127,931,416円	4.89%	21,663円	14,160円	2.76%	12,245円	8,004円	2.20%	11,500円	5,671円	0.30%	1,240円	54円	867円
46	三春町	362,404,179円	5.93%	26,288円	17,183円	2.82%	12,513円	8,179円	2.30%	12,028円	5,932円	0.30%	1,230円	86円	875円
47	小野町	224,328,247円	6.30%	27,923円	18,252円	2.81%	12,440円	8,131円	2.25%	11,735円	5,788円	0.30%	1,182円	117円	867円
48	広野町	108,972,057円	6.05%	26,826円	17,535円	2.75%	12,174円	7,957円	2.10%	10,964円	5,407円	0.30%	1,226円	69円	867円
49	楓葉町	198,545,050円	6.23%	27,637円	18,065円	2.75%	12,192円	7,970円	2.20%	11,505円	5,674円	0.30%	1,224円	71円	867円
50	富岡町	393,462,550円	6.53%	28,942円	18,918円	2.83%	12,557円	8,208円	2.27%	11,867円	5,853円	0.30%	1,230円	87円	875円
51	川内村	66,392,777円	1.47%	6,539円	4,275円	2.69%	11,922円	7,793円	2.22%	11,603円	5,722円	0.29%	1,225円	36円	853円
52	大熊町	353,784,327円	6.85%	30,390円	19,864円	2.85%	12,617円	8,247円	2.30%	12,001円	5,919円	0.30%	1,208円	111円	875円
53	双葉町	216,947,991円	6.17%	27,354円	17,880円	2.79%	12,355円	8,076円	2.25%	11,781円	5,810円	0.30%	1,206円	92円	867円
54	浪江町	574,133,934円	4.24%	18,819円	12,301円	2.78%	12,343円	8,068円	2.26%	11,820円	5,829円	0.30%	1,230円	87円	875円
55	葛尾村	45,161,151円	1.05%	4,636円	3,030円	2.65%	11,738円	7,672円	2.10%	10,949円	5,400円	0.29%	1,145円	124円	853円
56	新地町	170,983,435円	4.03%	17,892円	11,695円	2.75%	12,197円	7,973円	2.11%	11,029円	5,439円	0.30%	1,206円	92円	867円
57	飯館村	167,905,843円	4.30%	19,061円	12,459円	2.75%	12,197円	7,973円	2.25%	11,746円	5,793円	0.30%	1,230円	65円	867円
58	会津美里町	513,022,269円	6.12%	27,118円	17,726円	2.75%	12,197円	7,972円	2.21%	11,527円	5,685円	0.30%	1,220円	97円	875円
59	南会津町	336,535,134円	6.13%	27,173円	17,761円	2.84%	12,579円	8,222円	2.34%	12,224円	6,029円	0.30%	1,238円	78円	875円